

コード	202030102
記入日	H26.11.7

課コード	108
課名	まちづくり推進課
課長名	前田 芳朗
担当者	田端 睦雄

新規事業評価表【事前評価】

作成年度	平成 26 年度
------	----------

評価対象事業名称	新上五島町定住促進空き家活用事業
----------	------------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	2
施策コード	202	施策名称	ゆとりある住宅・住環境の整備	項コード	1
基本事業コード	20203	基本事業名称	U・Iターン者の受け入れ体制の整備	目コード	7
事務事業コード	2020301	事務事業名称	U・Iターン定住化支援事業費	細目コード	792
関連計画		法令・条例規則等	新上五島町定住促進空き家活用事業補助金要綱		

計画 (PLAN)

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標			
(対象1) 空き家所有者及びUIターン者	(対象指標1) 不特定			
(対象2)	(対象指標2)			
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標			
	(活動指標名称)	(活動指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
・町内にある個人所有の空き家の所有者、購入者または借受者へ、家屋の改修等に要した経費に対し補助金を交付する。 →補助率1/2、上限50万円	① 補助金交付件数	4件	補助金申請件数	平成27年度
	②			
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標			
	(成果指標名称)	(成果指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
・人口減少に歯止めをかけるとともに、都市部からのUIターンや田舎暮らし希望者に対し住環境の整備や情報提供を行うことで定住促進による人口増加を図る。	① UIターン定住者数	4組	-	平成27年度
	②			

実施 (DO)

	単位	全体計画	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度以降
		H 27 ~ H							
活動指標	① 件			4					
	②								
成果指標	① 組			4					
	②								
総事業費 C (A+B)	千円	2,700		2,700					
直接事業費 A	千円	2,000		2,000					
人件費 B	千円	700		700					
内 訳	従事職員数	人		0.1					
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の 財 源 内 訳	国補助金	千円							
	県補助金	千円							
	起 債	千円							
	その他	千円							
一般財源	千円	2,700		2,700					

評価 (CHECK)

評価項目		内 容
1 次 評 価	・事業の緊急性・必要性はありますか。	人口減少対策は、本町の喫緊の課題であり、その対策の1つとして定住移住者を確保する必要がある。また、空き家の数についても増加傾向にあるため、その対策を講じる必要がある。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	本事業の目的は、人口減少対策及び空き家対策に直接効果があると見込め、適切である。
	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	空き家を有効活用し定住促進を推進するために必要である。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	人口減少に拍車がかかり、また、空き家が増えることにより地域の衰退等が進む恐れがある。
	・事業費を削減できませんか。(費用対効果)	補助率を下げたりすると本事業の利用率が低下し、目的が達成できない恐れがあるため削減できない。
	・受益者負担は適正ですか。	特定の個人へ過大な補助とならないよう上限を設けており適正である。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

2次評価	空家提供者の確保に努め空家情報制度を充実させ、移住・定住を希望する利用者の利便性が向上し、定着人口の増につながる必要な事業ではあるが、現在、国が行っている助成制度などもあるため、各地の定住促進制度を調査・検討し、本町の定住促進策の研究を行うこと。
-------------	---

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

事業の方向性	1次	2次	3次	
	●			計画どおりに事業を実施する
		●		事業内容を見直して事業を実施する
				実施期間を見直して事業を実施する
				事業費を減額して事業を実施する
				類似事業と整理統合して実施する
	1次	2次	3次	
				次年度以降に計画どおり実施する
				次年度以降に計画を見直して実施する
				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する
				当分の間は実施しない

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。